

令和6年第7回田原市教育委員会定例会

- 1 開会 令和6年7月19日 午後1時30分
- 2 閉会 令和6年7月19日 午後3時40分
- 3 会議に出席した委員
伊藤正徳教育長、田中早苗教育長職務代理者、太田孝雄、金田真也委員
高崎佐智江委員
- 4 会議に欠席した委員
- 5 会議に出席した職員
教育部長 増田直道
教育総務課長 川口 崇
学校教育課長 峠 尚良
生涯学習主幹 小久保高
スポーツ係長 高橋祥太
文化財課長 天野敏規
図書館長 是住久美子
教育総務課長補佐兼係長 木村真一

議事日程

別紙のとおり

田原市教育委員会第7回定例会議事日程

日 時 令和6年7月19日（金）

午後1時30分

場 所 市役所北庁舎3階 302会議室

1 会議録署名者の指名

2 教育長報告事項

3 議題

- （1）議案第16号 令和7年度使用小中学校用教科用図書の採択について

4 報告事項

- （1）教育委員連絡報告事項
- （2）田原市議会第2回定例会一般質問について
- （3）損害賠償の学の決定及び和解について
- （4）小学校への寄付について

5 その他

教育長

開 会 午後1時30分

皆さん、こんにちは。

本日は、何かとご多用のところご出席いただき、誠にありがとうございます。

ただいまの出席者は5名であります。よって、定足数に達しておりますので、令和6年田原市教育委員会第7回定例会はこれにて成立をいたしました。

これより開会をいたします。

教育長

それでは、まず会議規則第13条第2項の規定によって、会議録署名者の指名をさせていただきます。今回の署名者として、金田委員と高崎委員のご両名を指名させていただきますので、よろしくお願いをいたします。

教育長

それでは、議題に先立ちまして、教育長報告をするわけですが、その前にご連絡なのですが、本日、生涯学習課長とスポーツ課長が2人、庁内で研修等、様々なものが噛み合っておりまして、出席することができません。よろしくお願いいたします。

それでは、教育長報告ということで、1、2ページになりますが、ご覧ください。今回は1枚にまとめることができまして、裏表2枚となっております。その理由は何かということ、市議会の関係であることと、それから思いのほか、全国大会に出場した表敬訪問が多かった。これは非常にうれしいことかなと思います。全国大会に行くということで、元気に僕の前には何人かがやってきてくれましたが、その数が多かったためにこうなっております。よろしくお願いいたします。

さて、とにかく、本日はそれぞれ小中学校の1学期の終業式を無事迎えることができました。学校教育課長にも大きな連絡はないというか、僕のほうにもありません。それでもコロナが実は1学期の最後のほうにはやりまして、東部中学が1クラス学級閉鎖をしました。ただ、そこで何とか踏みとどまって、概算なのですが、1日10名程度ではずっと動いていたのですが、それ以上は広まることはなく、本日に至っております。それで夏休みに入りますので、それぞれ係の指導主事からは、換気とうがい手洗い、できることは少ないのですが、十分注意するように。併せて、今、コロナも薬ができておりますので、やはり病院にしっかり行くと。そのような指示をしておりますので、できればこれ以上、広がらないといいかなと。

ただ、大人のほうといいますか、社会一般はなかなかそうではなくて、田原市でも7月の第1週は100人ぐらいいまして、第2週が200

人、第3週が300人と、100人前後で結局、増えている。一応、こちらの見立てでは、新しい変種株ですかね。K P 3というものが、これの主流みたいなものだから、そんなにひどくはならないみたいなのですから、やはりこれ以上広がらないよう、祈るばかりかなと思います。

それでは、教育長メモに入りまして、まず、6月13日、ここから議会が始まりました。今回の議会については、後ほど報告の中で出てきますので、また、それをご確認ください。議会は基本的に部長さんであるとか、課長、そこが全て取り回しをしていただきましたので、自分は基本的にはしゃべっておりませんが、自分が話すのもそう遠くないことかなと覚悟はしております。

それから、少し飛ぶのですけれども、6月の27日に、田原中学に学校訪問を行ってまいりました。これは要請訪問で、普通の訪問とは違って、今年、10月30日だったかな。田原中学が研究発表をいたします。田原中学は、未来創造、対象を自分事化しながら追求をし、考えを更新できる生徒の育成ということで、課長、それから係長、指導主事を合わせて、自分たちでその授業を見学に行きました。なかなか斬新で、ここ面白いなど。それぞれの教科も複数人おりますので、よく練れた研究が、これは3年研究なのですけれども、できておるなと思います。ぜひ期待していただきたいと、自分は思っております。

それから、2つ飛んで、6月29日から、田原市の中学校の総合体育大会、いわゆる夏の大会が始まりました。今回は、中の種目を、全て冷房の入る田原市の総合体育館で行ったために、3週間をかけての長丁場となりました。中でやられるということで、非常に快適で、それから熱中症の心配もなく、子どもたちの動きも良く、非常に良かったなと思います。心配されたのは、外の種目でありまして、自分も全ての会場を回って、確認をしてまいりました。熱中症警戒アラートが出て、どうなるかなと思いましたが、それぞれの部長が熱中症計を持って、それぞれいろんなところで測って、31度になったらすぐに止めるという、そういうような動きで動いておりましたけれども、無事、全てやり終えることができました。これも本当に係の者、それから部長、校長のおかげかなと、これも感謝をしております。熱中症で救急車がだいぶ町の中では動いたみたいですが、少なくとも中学生は、それで運ばれた方はおりませんでした。

それから裏に移って、7月2日の清田小学校と、伊良湖岬小学校で1学期の学校訪問を終了することができました。それぞれ自分も久々に学校を見ましたけれども、先生方、それから子どもたちの表情もよく、なかなかいい姿が見れたかなと、自分なりには思っております。

それから7月11日、少し飛びますが、ここで赤羽根中学校研究発表

説明会という、これは一体何かといいますと、少し複雑なのですが。実は田原中学とともに、赤羽根中学も研究発表をいたします。ただ、赤羽根中学は、要請訪問をしてこなかった関係で、こちらに呼んで説明するそういうことで行ってもらいました。課長、係長、指導主事の指導を入れて、2年研究ですので、田原中学の発表に勝るものとは言えないのですが、それでも来る先生に、少しでもお土産になるような、そんなものを持たせてほしいということで、あと残りの3カ月、しっかり研究するように、そういう方向で返しました。赤羽根中は、多分、特活と道徳と、その他もう1個が教科が入るか、集会が入るか分かりませんが、一応、全ての生徒が有りのままで、前向きに過ごせる学校づくり、自己効力感を高めるための実践の充実と、こういうテーマでやります。とにかく子どもたちを上手に乗せて、その力を引き出す。そのような研究となっておりますので、ご承知おきください。

自分がここ長くしゃべってしまうと、あと本日この後が長めになりますので、自分でここで切らせていただきます。自分の報告に対して何か、ここは聞いておきたいなというのがありましたら、よろしくお願いします。よろしいですかね。

それではご質問もないようですので、教育長の報告を終わります。

教育長

では、これより議題に入ります。初めに、議案第16号「令和7年度使用、小中学校教科用図書の採択について」を議題といたします。

議案第16号の令和7年度使用、小中学校教科用図書の採択についての審議でございますけれども、これは東三河教科用図書採択地区協議会における審議が、非公開となっておりますので、本市教育委員会においても、この協議会に準じて秘密会とすることを提案いたします。また、8月末までに開示しないことも併せて提案をいたしますが、これについてご異議等はございますでしょうか。

委員

ありません。

教育長

ありがとうございます。それでは、ご異議なしということですので、議案第16号「令和7年度使用、小中学校教科用図書の採択についての審議について」は、この教育委員会を秘密会といたします。市民から会議録の公開請求がありましても、この部分については、8月末日まで非公開文書扱いということにいたしますので、よろしく願います。

それでは、本件に関する事務局以外の者の退席を求めたいと思いますので、しばらくご退席ください。

(関係事務局以外退席)

それでは、改めて議案第16号、「令和7年度使用、小中学校教科用図書の採択について」を議題といたします。

(以下、議事を非公開)

(退席事務局の入場)

教育長

それでは残る会を再開いたします。

それでは次に、報告事項に入ります。教育委員の皆様方の連絡報告事項を、順次お願いしたいと思います。初めに、田中委員からよろしくをお願いいたします。

田中委員

お願いします。少し多いのですが、5件報告いたします。6月20日、若戸小学校の学校訪問に行ってきました。海と山が近く、渥美半島の絶景を望める小学校なのですが、やはり塩害で、保健室の換気扇がさびていました。今年度、予算配当が増えたんですけど、昨今の物価高で相殺され、校舎の修繕をすぐに業者には頼まず、教員でできることをやるという節約をされているそうです。日本語教員から姿勢の悪い児童が多いということを聞いたのですが、保健集会で改善できるように努めているそうなのですが、授業を参観したところ、やはり姿勢の悪い児童がちらほらいました。教員の方の机の上に水筒など、水分補給を心掛けているなというのが見られました。私が一番、素敵だなと思ったのは、6年生の教室に掲示してあった、書写なのですが、文字というよりは絵画のような、とても個性が豊かで、こういった先生に指導してもらえると、私、書道が大変苦手でしたので、のびのび自由に楽しくできた、そういういい感じがしましたので、うらやましいなと思いました。

2点目です。7月2日に愛知県市町村教育委員会連合会定期総会に行ってきました。研修会では、長距離ランナーの糟谷悟さんの講演を聞きました。トヨタ紡織の陸上部で活躍する中、悪性リンパ腫にかかるつらい闘病であったはずですが、周囲を失敗させないと、派手な服を着たり、明るく振る舞ったそうです。病は気からという言葉があるように、絶対、治して復帰するという強い思いがあったと思います。折れない心を持って、明るく、病に打ち勝つというメンタルを持つ悟さんを育てた親御さんのお話も聞いてみたいなと思いました。

3件目。7月10日、教科用図書採択地区協議会第2回に参加してきました。大変、白熱して延長していました。

4件目です。7月12日、三遠南信教育サミット in 蒲郡に参加してきました。竹島水族館館長の小林龍二さんの講演では、逆転の発想というか、欠点を長所に変え、みんなを人気者にする工夫を聞くことができました。事例発表は3件あり、中でも興味を持ったのは、袋井市の日本一未来につながる袋井市の給食です。まず、課の名称が、おい

しい給食課、おいしいが平仮名で。これだけで袋井市がどれだけ本気なのかが分かった気がします。地産地消など、田原市と通じるものがありました。給食は多くの児童生徒が楽しみにしていると思います。保護者も大変助かっています。田原市の市内高校の定員割れ、深刻ですが、市内の高校でもちょっとしつこいですが、給食をすると、生徒もうちょっと人気が出るのではないかと思います。

5件目に、13日、社会を明るくする運動の講演会を聞いてきました。渥美文化ホールなのですが、20分前に着きましたが、駐車場がもう満車に近い感じで、大変皆さん関心を持っているのだなと思いました。小中学生の頃るとき、その素直な心のまま大人になってほしいな、そのまま明るい社会を作ってほしいなと思いました。柳田さんのトーク&コンサートでは、きれいな気持ちのときばかりではなく、人間らしい感情にて、もらい泣きをしてしまいました。柳田さんは視覚障害で観客の表情が見えないということで、その言葉に詰まってしまったときに、観客から頑張れという言葉があったり、とても温かい会でした。

以上です。

教育長

ありがとうございました。それでは、金田委員、よろしくお願いします。

金田委員

自分は、学校訪問2件行ってきました。6月28日に童浦小学校、7月2日に清田小学校に行かせていただきました。目的がありまして、田原の中でも生徒数の多い小学校、少ない小学校を選んで、あえて訪問させていただきました。ちなみに全国基準で見ると、どうなのだろうというのを調べてみたら、蒲郡市小中学校規模適正化計画から引用すると、基準クラス通常規模というのがあって、その下に小規模、過小規模、それでその上に大規模、過大規模というのが、5個ぐらいにランクが分かれていて、その普通クラス、童浦小は12なのですけれども、通常規模が普通クラス12から18ということで、童浦は通常規模。清田小は小規模が6から11ということで、6クラスなので、小規模。そういうふうに分類されているということが分かりました。童浦小学校なのですけれども、1クラス30人以上を超えていると、個人的には生徒数が多く感じました。ただ、2学級あるということで、キャリアのある先生が新人教育、また反対に、キャリアのある先生が新人教育をすることによって、もう一度基礎に振り返ることができて、お互いに成長しやすい環境なのかなと、そのようにも感じました。清田小学校に関しては、10人から20人クラスということで、童浦小を見てみると数が適切というか、ちょうどいいのかなとそんなふうに感じました。また一方で、単学級ということで、職員1人当たりの環境整備だったり、公務文書の負担が大きいのかなと、それも感じました。それぞれ課題が全然、学校、違うのですけれども、与えられた学校環境を

配置された職員で、一丸となって全力で取り組んでいる、そういったことが見えて、とても安心できました。私としても、学校の状況に応じて、学習指導員だとか、任用職員の充実を図っているのが伝わってまいりました。今後とも、不登校など、様々な課題があるんですけども、ソフト面の支援の継続を、またお願いしたいなど、そのように感じます。

次に、7月3日に、第58回定期総会研修会ということで、刈谷市の総合文化センターに行ってみいました。田中委員が副会長ということで、ステージに上がるのを見るのを最大の目的として、写真を撮ったら音が出たので、100枚撮ろうと思ったけれども、1枚で仕方がなかったのが残念でした。自分がその中で一番印象に残ったのが、来賓挨拶ということで、西三河教育事務所所長の吉川直希さんの、県が取り組む5つのことというのが、とても印象に残りました。まず1つは、部活動の地域移行、連携。それで2つ目が、教職員の働き方改革。3つ目が、中高一貫校ということで、時習館が第2次で中高一貫になるということ。4つ目が、フレキシブルハイスクール設置ということで、フレキシブルというのが意味が分からなかったのを調べたら、柔軟性だとか融通がきくという意味で、新しいタイプの全日制、定時制、通信制を兼ね備えた高校を作るのだなというふうなことが出てまいりました。そして最後に、夜間中学校というのが出てきて、これも分からなかったのを引用したら、公立中学校の夜間学級ということで、様々な理由から本国で義務教育を習得できなかった人のためにあると書かれていて、歴史を見ると昭和20年初頭にできて、戦後の混乱期、昼間仕事だったり、家事手伝いで学校に通えなかった人のためにできて、昭和30年に80校に一気に増えたけど、今はその半分以上になつているというようになっていました。それに愛知県があえてそこに設置するということは、やはり不登校というものが切実な問題があって、そういったもののために設置をするんだな、ということが伝わってまいりました。

最後に7月12日に第28回三遠南信教育サミットに行ってみいました。1つの講演と3問の事例発表を聞いて、一番印象に残っていたのが、新城市の安形教育長の生き生きとした学校の話が、子どもたちへの愛情が必死と伝わってきて、とても個人的によかったです。学校は楽しくなければいけない。遊ぶことを重点課題として、学校独自の工夫にこだわった話をされていました。今、安形教育長が言うように、残念なことに子どもたちだけで遊ぶ時間が本当に少なくなった。それによって生活経験が少なくなったりだとか、危ないことが分からなくなった。だから学校では小学校4年生以下、徹底的に安全指導をすると言っていました。具体的には、ブランコとかに近付かないだとか、鉄棒には触らない。そういったような指導をしているそうです。学校

教育長

の門をくぐったら、子ども達には正門を出るまでは何があってもけがをさせない。来た姿で返したい。そんな子どもに対する愛情も伝わってきました。また、遊びを通して子どもが人と関わることを自然に体得し、それが心地よいものだと思える。それが子どもたちにたくましく生きていってほしいのだなという思いが伝わってきました。

自分からは以上です。

ありがとうございました。それでは太田委員、よろしくお願いします。

太田委員

私は7月2日に、伊良湖岬小学校の学校訪問に行きまわりました。伊良湖岬小学校は、令和3年の9月に移転しましたが、私は縁があって、この学校訪問で5回目訪問になりました。昨年、研究発表校ということで、ICTの効果的な活用ということで、その研究の継続発展ということが、どのように行われているのかなということ、思っていましたけれども、昨年ほどの感動はなかったですけど、やはり、ICT効果的に活用していましたし、子どもたち、生き生きして授業に望んでいたと思います。ただ、去年、研究発表したということで、今年、多くの先生方が異動、教員の職員の異動があって、なかなか研究が継続していくのには、特に校長先生、教頭先生辺りに心があったんじゃないかなということを感じました。岬小学校、子どもたちもそうですが、先生方も自主的に研修、研究するという、市内の小中学校、現職研修の学校のテーマを決めて取り組んでいるんですけど、岬小学校は個人のテーマで研修をしていくということ、個人個人がかなり成熟したという、レベルが上がっていかないと、なかなかこのようには取り組めないと思うのですが、校長先生、思い切った方法の提供をされているなということを感じました。また、今後が楽しみな学校だと思います。

その後は、今、お二人の委員の方がいました、県の総会、それから三遠南信のサミット、私も社会を明るくする運動の講演会のほうにも出させていただきまして、いろいろ研修する部分はあったのですが。特には、それぞれの会で講演された方々が、それぞれ皆さん、自分のウィークポイントがあって、それをストロングポイントに、あるいは個性というように捉えて、前向きに取り組んでみえることに、もちろん私よりも若い、私の子ども世代ぐらいの方々ですので、とてもこのエネルギッシュで素晴らしいなということを感じて、自分もエネルギーや勇気をいただいた、とても感動あった会でありました。

それから昨日、市の要保護児童対策地域協議会代表者会議、要対協の代表者会議のほうに出させていただきました。この会は、児童虐待や非行など、要保護児童等の早期発見と適切な支援、保護を図る目的で、この組織ができているわけですが、児童だとか保健所、警察署、病院と社協だとか養護施設、法務局、もちろん教育委員会、小中学校

等、15人の委員の方で会ができております。子ども健康部が中心で、この会が持たれているんですが、市内の虐待と傾向をお話しいただいて、虐待が増加傾向にあるということは、そう思っていましたけれども、資料からもそのような傾向が読み取れましたし、説明がありました。ただ、これから既に、今日、終業式で夏休みに入るわけですが、児童生徒が家庭で過ごす時間がこれから多くなるものですから、特に環境の難しいところで生活している児童生徒については、周りの方々がその様子について、あるいは支援を、様子を把握するとともに、支援をできるようにしていくことが大切ではないかなということを感じましたし、特に、小中学校長会の代表の校長先生からは、なかなか学校がそれぞれの家庭に入っていくということは大変難しいので、スクールソーシャルワーカーだとか、家庭相談員だとか、こういう方々が大変重要になってくるので、今後、増員するなり、こういった方々の数を増やしていただきたいというような、そういうご意見もありました。

私からは以上です。

教育長

ありがとうございました。それでは最後に、高崎委員、よろしくお願いします。

高崎委員

私は教育委員会から3件、それから私、個人的見解2件申し上げたいと思います。まず6月24日、神戸小学校学校訪問にお伺いさせていただきました。結論から申し上げて、道徳の授業、多かったように思われます。この授業を拝見して、まず校長先生はじめ、管理職の先生方の温かさ、優しさを感じました。私が一つ疑問に持ちましたのは、先生方お一人お一人に、なぜ道徳を選ばれたのかということを質問させていただきたいなと思いました。校長先生の話の中で、以前、道徳の授業をやられてすばらしい先生がいらっしゃったということですが、やはり先生方も、自分は自分、自分の教科に誇りを持って、最後に教育長がおっしゃっていましたけれども、国語とか算数は積み上げが大事だ。だからそういった授業を僕たちは見せていただいたかったということを教育長さんがおっしゃっていましたけれども、私も先生方が自分は自分という考えの中で授業を見せていただけるとありがたかったのかなということは、1点補足させていただきます。

次に、7月3日の刈谷、12日の三遠南信にお伺いさせていただきました。もう、前任の教育員さんたちが素晴らしい意見をおっしゃってくださったので、私は申し上げることはないんですけど、アスリートとして生きるということで、糟谷さんのお話、これは後ほど個人的に参加をさせていただいた陸上のかけっこ体験会のときに合わせてお話をさせていただきたいと思います。

次に、三遠南信教育サミットで、新城の安形教育長さんのお話の中で、遊ぶというテーマがございました。お子さんたちの第3の居場所

として、この遊ぶということはとても素晴らしいと思いましたけれども、この一言で言って、遊ぶという言葉に対して、多面的な見方があると思いますので、本来の遊ぶということを保護者の方々にきちんとお伝えをする、ご理解いただくということが、必要なのではないかなということ、個人的には考えさせていただきました。そして、水族館から学べるということ、以前にも私、この水族館の話を伺ったことあるのですけれども、V字回復をしたということで、やはり先ほど、神戸小学校のときに申し上げたとおり、個々の力で頑張る、個々の力を最大限に生かすということが、とてもこのV字回復につながったのではないかなと思われました。

次に、個人的な見解ですけれども、かけっこ教室、世界陸上の代表選手として選ばれた田原市出身の方が、かけっこ教室の体験会をされるということで、個人的にお招きいただいて、参加をさせていただいたのですけれども、本当に小学生に対して、ご自分が世界と戦った目線の中で必要なこと、お子さんの目線に下がって、そして最後は、ご自身が100メートルを、現在は選手として走っていないけれども、目の前で100メートルを全力疾走してくださった姿を拝見することができました。そして、そのお子さんたちに、いかにこの陸上を楽しむのか。陸上が基本として、いかにいろいろな視野を広げることができるのか。そういったことを本当に小学生のお子さんに合わせてお伝えをされている姿に、感動することができました。並びに、刈谷の糟谷選手のお話でございます。この方も、陸上で箱根を走られ、そしてトヨタ紡織で、本当にエースとして走られた方でいらっしゃいますけれども、こうした高みを見られた方も、初めからこのような状態であったわけではないと思います。ですから、この段階をぜひ、成長されていた段階を、お子さんたちが学びの場とされると、すごく一保護者としては、もう保護者は終わりましたけれども、いいなということを感じました。

最後になります。今年、私と同年ですので、退職をされた先生がいらっしゃいます。この先生が、本当にすばらしい力量の方でいらっしゃるのですけれども、いろいろお声掛けされた中に、最後にご選択をされたのが、田原市も不登校のお子さんが増えていらっしゃるということだそうです。この不登校のお子さんたちのために、ぜひ力を貸したいということで、NPO法人を立ち上げられた若い方たちに、お力を贈与されるという話を伺いました。そのときの言葉が印象的です。自分たち教員にできることは、勉強を教えてあげることだ。学校に行けない子の、やはり第3の居場所づくり、これを力を入れていきたいということをお話を伺いました。たまたま同級生の先生でしたので、お話をすることができたのですけれども、この中で、私も職場の中で、時々休みがちなお子さんをお預かりして、お子さんというか、

教育長

社会人デビューされた方をお預かりしています。この方を通じて、私が一社会人として、一上司として、どういった発言をして、どういった関わりをしたらいいのかということを、日々学ばせていただいています。この中で、やがては社会人として、育っていただきたいなという思いがいっぱいあります。こうして、教育委員を通して、本当にお子さんたちが、心身ともに明るい居場所、この居場所の提供ということは、すごく最近大事だということを学ばせていただいています。最近、教育委員を拝命されて、まもなく5年になりますけれども、5年前と比べると、自分がまず何ができるか、お子さんたちに何を貢献できるかという気持ちに、自分もかなり変わってまいりました。本当に改めて、この学びの機会を与えていただきました、田原市教育委員会さんにお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

以上です。

貴重な意見をありがとうございました。それでは、今後も情報の収集だったり提供をよろしくお願いいたします。

それでは次に、報告事項の2、田原市議会第2回定例会一般質問についての実施について、事務局から報告をお願いいたします。

教育部長

それでは私から報告をさせていただきます。まず報告の内容ですけれども、田原市議会第2回定例会の一般質問についてとなっておりますが、教育委員会に関する議案等を含め、説明をさせていただきます。資料ですけれども、5枚目の令和6年田原市議会第2回定例会提出議案等と、9ページ目の一般質問の一覧表、それから37ぐらいまでと飛ぶのですけれども、第2回定例会の真野尚功議員の一般質問から始まる要旨のところで説明をさせていただきます。

まず戻りまして、5ページの令和6年田原市議会第2回定例会等をご覧ください。この資料でございますけれども、第2回定例会に審議した議案の一覧となっております。議会初日に一覧表にある議案等の提案説明と報告を行いました。この資料のうち、赤枠で囲ってものが教育委員会が関係するものとなっております。議案第49号の補正予算と報告第7号から9号まで、及び報告第13号が、報告案件として提出されております。

まず議案第49号ですけれども、教育費の補正額は全体で7,007万,8000円なのですけれども、内訳として、これは既に前回の教育委員会でも報告した件なのですけれども、市内4中学校の屋内運動場の空調設備の実施設計。それから、この中学校全ての照明のLED化の実施設計に関する補正予算。それから、田原中学校の屋内運動場移動式バスケットボールが壊れているので、これに関する購入予算。それと、田原市博物館の空調工事設計に関する予算となっております。

報告の第7号ですけれども、現在工事中の童浦小学校屋内運動場改

築工事について、工事中に埋設物が出まして、この工事施工方法の変更等のために、費用増加に伴って、変更契約の専決処分をしたもの。

それから報告第8号ですけれども、中央図書館の空調と照明のLED化の改修工事について、照明器具を再選定する必要が生じたものですから、この費用増加に伴う変更契約の専決処分についての報告。

それから第9号につきましては、田原文化広場の道具で、子どもさんの衣服を汚してしまったことについて、損害賠償の額と和解について、専決処分のことについて報告するものです。

報告第13号ですけれども、公益財団法人華山会の経営状況について、地方自治法の規定により、毎年度、報告しているものでございます。いずれもこれ議会の日程を通じまして、可決または承認をされたということでございます。

次に一般質問に入らせていただきます。9ページの一般質問一覧表をご覧ください。今回の一般質問は、個人質問で8人の議員さんから報告がありました。赤枠のものが、市の教育委員会関係分となっております。各質問については、3ページ以降の質問、一般質問の通告書をご覧ください。これについては、教育委員会として、1番の真野議員、それから5番の内藤議員、9番の小川貴夫議員の質問について答弁しているのですけれども、少し飛んで37ページですね。要旨を用意しましたので、お願いします。令和6年第2回定例会、真野尚功議員一般質問以降の内容の要旨です。要点を絞って説明をさせていただきますので、まとめたものをご覧くださいと思います。

まず真野尚功議員ですけれども、大項目として、子ども若者に向けた魅力づくりについてということをしていただきまして、小項目の中で、子どもたちに地域の魅力を知ってもらうための教育についてということで、私が答弁をしております。また、若者定住に関して、企画部長が答弁しておりますが、これは割愛してあります。質問の要旨ですけれども、初めの質問といたしまして、本市で生まれ育った子どもたちに、地域への愛着を育んでももらったり、子どもから田原市の良さを知ってもらうことが大切としてあるため、こうした地域の魅力を知ってもらうための教育についてお聞かせいただきたいということで。答弁要旨については、まず2つ目のポツですけれども、市内の全小中学校でふるさと学習に取り組んでいる。最後の4つ目のポツですけれども、各学校において、子どもが地域の人、物、事と関わる活動と、9年間の積み上げを重視した取組がなされているということでございます。これに対しまして、真野議員のほうからは、2回目の質問として、4段目に飛びますが、田原市内の小中学校で学んだ子どもたちの次の学びである高等学校についてですが、第2次田原市総合計画が策定され、この中で、市内に立地する高等学校の継続性について関係課と連携とあるけれども、どのような取組かということで、答えといた

しましては、子どもたちの次の学び場として、特に市内に立地するこの3つの高等学校との連携は重要であると。そして、市内4中学校と市内3高等学校の間では、進路だけではなく、キャリア教育、ふるさと学習についても、連携や情報交換を行っているということで。もうひとつは答えたのは、現在の市内3高等学校の状況ということで、令和14年度には、市内の中学校3年生の生徒数が、現在の募集定員を下回る見通しであり、市内高等学校とは市教育委員会との間で、このような課題についても情報共有をしております、引き続き課題の共有と、今後の対応について、連携を取り組んでいくということを書いております。

次のページをご覧ください。次は、内藤浩議員になっております。内藤浩議員さんのほうから、大項目として、用途廃止施設の取扱いについてということ、それから小項目として、同じく用途廃止施設の取扱いについてということでいただいています。市全体の公共施設に関わっていますので、これについては企画部長の答えとなります。企画部長は、初回の質問として、用途廃止のうち、学校や保育園などの施設の現状と今後について聞くということで、答弁要旨の中で、企画部長については、2つ目のポツの中で、旧伊良湖岬小学校と旧北部保育園については、利活用の可能性がないという結論、現在、解体に向けて手続きをしている。次のポツの中には、旧泉中学校と旧若戸保育園につきましては、地域や民間の利用の可能性について、現在、検討を進めておって、スケジュール感を持って検討を進めていくというような要旨で答えております。2回目の質疑として、こちらから教育部長の私からの答弁となっております。最初の質問として、旧伊良子岬小学校について、解体後の後についての取扱いはどうしていくのかということで、これについては、地域コミュニティとも相談して、引き続き検討を進める。次の質問として、旧泉中学校は、今後どのように取扱いを考えていくのかということで、こちらにつきましても、地域コミュニティに意見をもらいながら、地域での活用を検討するとともに、民間での活用の可能性を含めて、幅広く検討するということです。次の、若戸保育園につきましては、割愛させていただきまして、次の用途廃止が予定されている江比間野外活動センターについて、今後について、施設の用途廃止となる令和7年3月31日以降の取扱いについての状況はどうなのかということで、答えといたしまして、江比間野外活動センターにつきましては、これは豊橋市との共同で持っている施設であるので、豊橋市と同施設の取り壊しを含み、財産処分等について調整している状況を説明しました。また、施設が用途廃止されることを受けて、今までの利用してきたお客様はどうなのかということといただいております。これについては、利用者の皆さんからは、廃止を惜しむ声が聞かれるけれども、安全面等について丁寧に説

教育長

明し、理解をいただいているということで、お答えしております。

次、最後ですけれども、小川貴夫議員の質問をご覧いただきたいと思います。大項目として、職員の採用方法と働き方についてということでいただいまして、小項目としまして、職員の新たな働き方についてということで答えて、総務部長が答えております。2回目以降の質疑の中で、私がから言いましたその部分ですので、最初の質問要旨の初回、答弁要旨初回については、後ほどご確認いただきたいと思います。2回目以降の質疑答弁につきましては、まず、教職員にも副業を取り入れまして、休日の部活動の地域移行に、参加できる仕組みが必要ではないかという質問に対しまして、既に承認申請書の提出と、教育委員会の承認をもって認める制度があると。そして、この部活動の地域移行による休日の活動については、この兼業の対象であると考えている。仕組みについては、現在の制度で対応していきたいということを答えております。その対策の再質問につきましては、これは理解したのだけれども、兼職兼業による休日の活動の参加について、教職員の理解を広げていく必要があるかどうかということまでいただいております。これにつきましては、改めて教職員に対して周知を予定していると。それに対する質問としては、周知をしていくということなのだけれども、具体的にどうするのかということで、具体的には、ほぼ月に1回、校長会議とかあるものですから、こういった場を通じて周知していきたいと考えておりますということを答えておりました。

以上が、一般質問の概要です。

以上が、市議会の定例会で出た、教育に関する一般質問の内容及び回答になりますが、これについて何かご質問等あったらお願いします。

生涯学習課主幹

よろしいですか。それでは、ご質問等もないようですので、報告事項の3、損害賠償の額の決定及び和解について、事務局から報告をお願いします。

それでは、(3) 損害賠償の額の決定及び和解について、説明させていただきます。41ページの専決処分の内容の表を、ご覧ください。令和6年3月31日、午後2時30分頃、田原市田原町地内の田原文化広場において、乗り物遊具で遊んでいた子どもの衣服に、当該遊具の塗装が付着し、衣服等破損させた事故について、相手方に対して1,900円の損害賠償金を支払うことで、和解が成立しましたので、地方自治法第180条、第1項の規定により、令和6年5月14日をもちまして、専決処分したものでございます。以上で報告させていただきます。

教育長

では、この損害賠償決定の件については、何かございますか。どうぞ。

田中委員

田原市に何か不備があったということですか。

生涯学習課主幹

文化広場のところに、一般的に恐竜広場というところの、虎の乗り物遊具があるのですが、そちらに乗って遊んでいたら、そこにある虎の遊具の塗装が服についてしまって、洗っても取れなかったという件です。遊具については、点検はしているのですが、その塗装の点検までしていなかったものですから、今はもう塗り直して、塗装が付かないような形でしていますけれども、今回の件につきましては、こちらの不備ということで、損害賠償という形で支払いをしています。

田中委員
教育長

ありがとうございます。

それでは次に進みます。報告事項の4、小学校への寄附について、事務局からよろしくお願いします。

教育総務課長

それではその次の資料、42ページをご覧ください。こちら、令和6年度教育関係寄附一覧でございます。1番目から3目のほうは既に報告をさせていただいております、今回は4番目の報告でございます。4番、令和6年6月24日に、野田町の株式会社河合組様から、野田小学校へ放課後活動掲示板用のホワイトボード及び表示板のご寄附をいただいております。1枚お進みいただきまして、43ページをご覧くださいますと、こちらがホワイトボードと表示板の写真になっておりますので、ご覧ください。

以上、ご報告をさせていただきます。

教育長

それでは、寄附について事務局の説明がありましたけれども、これについて何かご意見、ご質問等ありますか。太田委員、よろしくお願いいたします。

太田委員

寄附の内容とは直接関係ないのですが、この写真を拝見しますと、授業後活動掲示板という、野田小学校ではこういう授業後活動というのが掲示されて、毎日、内容がプログラム化されているといいますか、部活はやっていないと思いますので、野田小学校については、こういう授業活動というのが進んでいるかどうかということ、もし分かればお聞きしたいと思います。

学校教育課長

野田小学校につきましては、コミュニティスクールの中の、特に地域学校共同活動の中で、地域の方々の力を借りて、教員が基本的には関わらずに、先ほど申しました、地域学校共同活動の一つとして、そういった活動を行っております。ですので、部活動に代わるものを学校が用意したというわけではないのですが、部活動がなくなって、これは低学年も含まれておりまして、高学年の部活動だけを対象にしているわけではなく、学校の授業が終わった後の時間を、地域の方々が関わって、いろいろな活動を行うということで実施しています。

太田委員
学校教育課長

これは学校の中で行うのですか。

学校を使ってやっています。市民館も近くでございますので、そういったところも使えますが、学校の施設を使って行うということで行

太田委員
教育長

っております。

分かりました。

自分が学校訪問して、その中見た中では、子どもたちの児童会が、こんな作業をしますだとか、こんな遊びしますだとか、そんなのが書いてあって、そこに自由に参加する人というように書いてあって、その活動をこれに当てはめておったと思います。

太田委員
教育長

それは学校の活動としてやるわけですか。

学校の活動といいますか、授業後ですので、先生たちが、結局、基本的には関わっていない。でも運動場で遊ぶだとか、運動場のここの作業をするだとか、子どもが計画を立てているという形になっています。

太田委員
教育長

それは誰が管理するのですか。地域の方が管理するのですか。

地域の方々で、先生たちは入っていないはずです。コミュニティの本来の姿かなと思います。

教育総務課長

では、その他ですけれども、事務局からは何かありますか。

それでは、資料を付けさせていただきます。資料44ページをご覧ください。こちら、教育委員さんの出席日程案ということで、スケジュールのほうを付けさせていただきました。次回の第8回定例会でございますが、こちら8月23日午前10時から302会議室で行いたいと思います。その次の第9回の定例会のほうは、9月25日の水曜日の午後16時から、同じく302会議室で行う予定です。よろしくお願いいたします。

また、来週の7月22日には、東三河小中高特連携教育推進協議会が、午前10時から、東三河県庁において行われます。こちらは、教育長さんと田中委員さんのご出席をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

教育長

また、その他の教育関係のイベントのが、そのページから次のページのほうまで、たくさんございますので、またご覧いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

学校教育課長

その他の課長さんたちはどうですか。

学校教育課長、それではお願いします。

46ページ、47ページでございますが、中学校の休日の部活動に関わりますという、保護者に6月に配布させていただいた資料でございます。これにつきましては、文教厚生委員会の部活動の地域移行に関わる勉強会が開催された折に、説明の資料で使ったものでございます。まず、部活動がなくなるのではというような情報を耳にするかもしれませんが、平日はなくなるということ。それから、休日の部活動の地域移行につきましては、今、現在行われている部活動と同じ活動内容、その形態がそのまま地域に移行するものではないということ。それから、現在でも休日の部活動の活動日数を減らしている。

令和4年度、令和5年度は月2日、本年度、令和6年度は月1回、そして、来年度からはゼロを目指していくということでございます。それから、特に、部活動と地域クラブの違いということで、費用、それから、補償、保険が必要ということでございます。子どもの、それから指導者の保険。それから指導者、対象、活動内容等について、現在、地域クラブに関わって、予算等も含めて検討なり準備を進めているということをご説明させていただいたものでございます。

それから、大会につきましては、大会の主催者の移行が大きいものでございますので、同じ中体連でありまして、クラブ活動も参加できますよというものもあれば、いや、学校からでない駄目ですよというものもあって、なかなか一律というようにはいかないものですから、やはり、令和7年度、来年度から、休日の部活動はゼロにしますよというように大きくは言っておりますけども、やはり学校単位でないと出られないという大会がまだ残るものですから、ゼロというものの、やはり夏の大会等の前には、部活動を行う場合がまだしばらくはございます。そういったことも含めて、文教厚生委員会の勉強会で説明をさせていただきました。

以上です。

教育長

ということで、基本的にもう休日のあくまで部活動は、来年度からは、とにかく学校に関わることはありませんよというのは、もう打ち出されているわけですので、その受け皿を、教育委員会としては、何とか用意しよう。だけど、実際、今の、例えば野球部であるとか、それから陸上部、そういうのは、もう既に地域の方が入り込んでやっておられる。そういうのと同じように、スポーツ協会であるとか、文化協会であるとか、その他、例えば他校の学校等のボランティアであるとか、そういう方たちの力を借りて、子どもたちが入れるところ、それを探していこうというのが、今の峠課長が説明したものです。それを今、菰田先生と樽谷先生を中心に進めておってもらって、それに対して、スポーツと文化の新たな組織みたいなものをつくって、そこに予算を出して、何とか円滑に動かしていこうというのが大枠のものです。ただ、まだ細かいところまでは決まっておりませんので、今のところ案を出してあって、それで教育委員会はそれに対して責任を持ってこうやって進んでいるというのが、文教厚生委員会では説明をされておりますので、また、より細かいことが決まり次第、また、峠課長のほうからこのような資料が出てきますので、またよろしく願います。

これも含めてここまでで、何かご質問があったら、よろしく願います。よろしいですかね。

それでは、事務局から、その他お願いします。

文化財課長

文化財課です。お手元にチラシを何枚か配布させていただいており

ます。まず、この青い、渥美線と書いてあるものをご覧ください。ご承知のように、渥美線が開業100年を迎えておりまして、博物館のほうで、渥美線展を開催します。同時期に、もう既にこれは始まっているのですが、豊橋市の美術博物館のほうで、市電と渥美線というテーマで、展覧会を開催しております。そことのコラボもしながら進めておりますが、田原市の博物館の開催につきましては、渥美線は三河田原駅が終点なのですが、本来は田原を抜けて、福江から伊良湖岬まで行く予定だった、幻の渥美線計画がありましたので、そちらのほうも取り上げながら、展覧会のほうを構成していこうということで、来週からまた展示会をしていきながら、27日には開幕をしていきたいというふうに、考えておりますので、ぜひまたご覧いただければと思います。

続いて、2枚目のこちらもう青いのですが、渥美半島おもてなしガイド養成講座という講座、こちらは実行委員会を組織して、文化庁の補助金を全額補助で行っているものなのですが、5回の講座のうち、3回を博物館の学芸員、私も含めて、増山学芸員、木村学芸員のほうが講座を担当して開催をしますので、5回全てに参加しなくても、それぞれの講座で参加もできますので、もしご興味がありましたら、お申し込み等、周りの方にも周知をしていただけるとありがたいと思います。おもてなしガイド養成講座ということですので、ボランティアガイドみたいなものが将来できるといいねというような内容で、行っていくものであります。

最後に、これはチラシではないのですが、印刷したもので、博物館と文化財の年報のほうを、今日、お手元に配布をさせていただいておりますので、田原市の文化財と書いてある、令和5年の年報が出来上がりましたので、またお手元において、お時間があるときに、ご覧いただければと思っております。

以上です。

教育長
図書館長

図書館はよろしいですか。

図書館も、ピンク色の表紙の図書館の事業年報を配布させていただきました。昨年度の事業の記録等が載っておりますので、またご覧いただければと思います。よろしく願いいたします。

教育長
生涯学習課主幹

ありがとうございます。その他は。どうぞ。

生涯学習課から、サクソフォンコンサートを紹介させていただきます。こちらの黄色のチラシをご覧ください。また、一般財団法人の地域創造の助成を受けまして、公共ホール音楽活性化支援事業を実施いたします。園児、学生や、地域の方に、身近で親しみのあるクラシック音楽に触れ合っていくことが目的とした事業で、今回はアーバンサクソフォンカルテットさんをお招きし、2日間、9月26日と28日に、保育園や中学校でミニコンサートを行い、最終日、9月28日に、田原

教育長
スポーツ係長

文化会館にコンサートを行います。28日の講演の入場料は、一般の方が1,000円、高校生以下は、無料となっております。チケットは、現在、田原文化会館、渥美文化会館で販売中でございますので、ぜひよろしければ、購入のほうもよろしくお願いいたします。

以上です。

それでは、他にありますか。

スポーツ係長の高橋と申します。よろしくお願いいたします。スポーツ課からは、お配りをさせていただいた黒をメインとしたチラシになるのですが、トライアスロン伊良湖大会の、クラウドファンディングの実施の紹介をさせていただきます。先日ご案内をさせていただいておりますとおり、トライアスロン伊良湖大会を9月7日が開会式、9月8日、日曜日が本大会ということで開催をさせていただく予定をしております。大会の開催に当たり、今年後は新たにこちらにありますY o u T u b eでのライブ配信。あと会場でのLEDビジョンの設置。あとランコースを伊良湖の灯台を巡るようなコースに少し変更をさせていただいたり、コース環境の整備等をするために、チラシにありますとおり目標額は200万円ということで、今年の初めてクラウドファンディングに挑戦をさせていただいております。裏面を見ていただくと、プロジェクトの返礼品一覧ということで、返礼品も載っておりますので、もしご興味等ございましたら、温かいご支援をいただけたらということで、ご紹介をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

教育長

ご協力をよろしくお願いいたします。その他ございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、ないようですので、本日の議事は全て終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

これをもちまして、田原市教育委員会第7回定例会を閉会とさせていただきます。お疲れ様でした。

閉 会 午後3時40分

教育長

委員

委員